ひとりで悩まず相談を

こども家庭センターを開設します

▶児童福祉法の改正により、設置が 努力義務化された「こども家庭セン ター」。市では4月1日月に、本庁舎 子育て応援課(1階)と保健福祉セン ター健康づくり課にそれぞれ開設します。児童福祉と母子保健の相談員が情報を共有し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

⑬子育て応援課 ┗ 36-7253

@健康づくり課 434-3285



子育て応援課 **西村佳子** 相談員

現在、市内ではこ 、ことなどを誰かに をにご相談くださ には大変なことも。 で悩まず、ぜひ私た で悩まず、ぜひ私た で悩まず、ぜひ私た で悩まず、ぜひ私た で悩まず、ぜひ私た で悩まず、ぜひ私た なときは、一人 で悩まず、ぜひ私た で悩まず、がひれた なんな内容でも なん・お母さんが元 さん・お母さんが元

***** はなす

アドバイスを行います。の専門職がお話を聞き、児童相談員や保健師など談を受けています。家庭談を受けています。家庭がなどの困難をがかける。

* つなぐ

ども・子育てに関するこ

は、妊娠・出産・こども家庭センターで

支援する仕組みを構築して 大一育所・学校・放課後 大一育所・学校・放課後 関係機関と共有します。そ 対ることによって、必要 は支援が必要とする人へ迅 な支援が必要とする人へ迅 また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな また、地域のさまざまな

連携のイメージ図

🜞 きづく

【子育て応援課窓口】

ところ/本庁舎(1階)

相談内容/子育て全般、家庭児童相談、児童虐待、 ヤングケアラー、発達に関すること など ※ 16 ページの子育てコンシェルジュもご覧くだ

※ 16 ペータの子育 ミコノンエルシュもご覧くだ さい。

【健康づくり課窓口】

ところ/保健福祉センター 相談内容/妊産婦、母子保健に関する総合相談 こどもを一時的に 預って欲しい

こどもとの接し方 がわからない

こどもが泣き止ま ずイライラする 出産後から体調がもおどらない

いつも一人でいる こどもを見かける

出産後の子育てが 不安